

新設校説明会『高洲地区』質疑応答要旨

平成22年11月20日(土)開催

- Q 先日の学習参観・懇談会で、役員の方から、高洲一・二小で使用していた校名入りの椅子や机、ボールなどはすべて廃棄すると説明があった。どこかに寄付するのかと伺ったら、処分すると聞いた。物を大切にすること、大事に扱うことも子どもたちに教えている。実際はどうなるのかお聞きしたい。
- A 使えなくなった古い物については処分するが、使える物については有効活用をする。各学校に情報を流して、欲しい物品があれば手続きをしてもらい、その学校で使ってもらうようにする。
- Q ミニストップ前の交差点には、押しボタン式信号機の設置が要望されたと聞いている。ファミリーマート前にも信号機が設置されているが、歩行者分離式信号機ではない。統合となると、児童も多く使うことになる。高浜の方でも、事故が起きてから変わったと聞いているが、ぜひ事故が起きる前に歩行者分離式信号機に変えてほしい。
- A 本日の要望を踏まえ、現場を確認したり、両校と相談したりしながら、関係所管にも話をしたい。
- Q 高洲二小にあるザリガニ池は、どうなるのか。
- A 生き物を大切にすることは大事であるので、学校と相談してよい方法で対処したい。
- Q 卒業記念品が数多くあるが、どういう扱いになるのか。(自分の子も残していったが)
- A 改修工事等でいったん外し、最終的にはメモリアルルームに保管されるか、処分されることになる。何を残していくのかは、学校と相談して進めていく。
- 高洲一小・二小とも、メモリアル物品がたくさんあるので、すべて残すことはできない。デジタルカメラ等で撮影し、電子データとして保存する方向で進めている。どれを残すかについては、両校で相談しながら決めていく。
- Q 新設校の校内整備に関わる要望をお願いしたい。毎年、気温が上がっている。今年の夏も大変暑かった。学校の校舎は、気密性も高く、大変暑いようである。教室では、小さな扇風機しか設置されていない。子どもから聞いたが、冷房が入っている図書室等で学習するなどの対応もしていただいたようであるが、ぜひ都内のような冷房設備等の配慮をお願いしたい。
- A 今年の夏は大変暑かった。エアコン等の要望はいただいているが、現在千葉市では、特別教室の一部に冷房を入れているが、今のところ、普通教室には設置する考えはない。各学校では、校庭などに散水をするなどの工夫をして暑さ対策をしている。
- Q 地域の一住民である。統合に向けての経過について、きっちり説明をしてきたとあったが、やや拙速ではないかと感じた。本日の資料の統合準備会だよりは、私は初めて見た。いわゆる地域住民への周知が行きわたっていないと感じる。保護者はもちろん、自治会へは回覧等で周知したと思うが、もれているところもある。ホームページは普及してきているが、まだそういう環境にない家庭もある。
- A 統合準備会だより第1～4号については、保護者には配布している。ホームページに掲載してきたが、地域には配布していない。次回最終となる統合準備会だより第5号については、自治会等を通じて周知していきたいと考える。

Q 地元代表協議会では、統合におけるメリットについては説明してきたようであるが、統合するにあたっての懸念材料、デメリットについてはどうだったのか。

A 統合におけるデメリットについても、当然、意見として出てきた。「先生の目がゆきと届かなくなるのではないか」「小人数の方がきめ細かい指導ができるのではないか」など。地元代表協議会の前半では、かなり賛否両論となり、さまざまな側面から話し合われた経緯がある。いろいろな面から考えていただき、子どもたちにクラス替えができる環境、多くの人間とかかわり社会性を育むことのできる環境を整えるために、統合することが望ましいということになった。

Q 高洲二小の跡施設利用については、今後も地域住民にできるだけ丁寧な説明をお願いしたい。

A 跡施設の要望を取りまとめることは、地元代表協議会の役割の1つである。「千葉市学校適正配置実施方針」では、統合による跡施設利用について3つの基本的な考え方を規定している。

一つ目は、「費用対効果を勘案し、有効活用することを原則として検討する。」ということである。跡施設は有効に活用することが大原則であるが、その際、検討対象とする跡施設が、その施設を整備・運営等するための費用に対して、目的とする効果（住民サービスに資する効果）が十分得られるかということをよく検討するということである。

二つ目は、「有効活用の検討に当たっては、地元の要望に配慮するとともに、全市的な行政施策との調整を図りながら別途利用計画を策定する。」ということである。つまり、有効活用の検討をする際に、地元要望や地域の公共施設の状況、さらには当該施設の全市的な整備計画や土地利用に当たっての計画との整合等を考慮しながら全庁的に（市全体で）検討を進めるということである。

三つ目は、「有効活用後、残った跡施設を処分する場合は、処分益を教育施設等の整備・充実のために優先的に活用する。」ということである。つまり、有効活用を図っても、なお活用しきれない施設が出て、仮にそれを処分するとしても、その処分益は教育施設等の整備・充実のために優先的に活用するということである。

跡施設は、市全体の財産であるので、その活用方法を教育委員会だけで決定することはできない。地元の要望を取り入れながら、かけただけの費用に見合う住民サービスの効果が得られるよう、有効な使い道を市全体で検討することになる。

なお、高洲・高浜地区の地元代表協議会からは、22年4月に統合に伴う跡施設活用の要望書が市長に提出されている。具体的には、

1 多目的ホール（地域住民の活動施設）としての活用

- (1) 自治会・防災会のための備品保管倉庫
- (2) 高齢者等が趣味を生かす場所

2 福祉施設としての活用

- (1) 特養老人ホーム
- (2) 高齢者が集える場所
- (3) 保育所

3 跡施設の体育館・校庭の開放

の要望が盛り込まれている。

Q 資料3ページの学校規模の推移について、35人学級（30人学級）になった場合、どうなるのか。

A 文部科学省から概算要求の中で、35人学級編制の考えが示された。予算要望段階であるが、スケジュールとしては来年度1・2年生からスタートすることになり、3年・4年と順次進められる予定となっている。現在の1年生と来年度入学する児童が関係する。現在の3年生以上は、残念であるが対象とならない。35人学級編制では、最大が35人ということであり、36人以上になった場合に、学級が2つに分かれることになる。仮に、高洲一小・二小が統合しない場合の23年度を推測すると、高洲一小では1年生24人、2年生30人、高洲二小では1年生32人、2年生21人の予定であり、35人学級編制になっても変わらない。また、統合校の高洲小学校（仮称）では、1年生28人の2クラス、2年生26人の2クラスの予定であり、35人学級編制が実施されても影響がない。

Q 統合においては、31人以上の学級がある学年に非常勤講師が3年間つくった。教育現場では、大変苦勞しているようであり、正規の教員（県費負担教員）をつけることはできないのか。千葉市としてこれでよしとするのか。

A 正規教員は県が雇っている。いわゆる県費負担教員である。31人以上の学級がある学年に千葉市として配置できる非常勤（市費負担教員）をつけることとした。現在、県へ統合に伴う増置要望をしているが、今までの先行事例では、2年間しか増置がなかったもので、千葉市としてはそれよりも長い3年間とした。仮に県から増置があれば正規教員なので、そちらを優先とする。

Q 高洲一小・二小の物品に校章がついているが、これはどうなるのか。また、メモリアル物品については電子データ等での保存と聞いたが、卒業生名簿等の文書はどうなるのか。校歌についてもお聞きしたい。

A 校章、校歌、校旗などは、統合した後に決定されることになる。それから作成し、設置する予定である。仮校舎にある体育館の緞帳の校章については、何かで覆って見えないように工夫する。また卒業生名簿などの重要な文書等は引き続き統合校で保管されることになる。

Q 通学路について、街灯が少ないせいか夕方になると暗い道路がある。高学年では、遅くまで残って、帰りが遅くなることが多い。以前、駐車している車に引きずり込まれる事件があったので、街灯を多く設置してもらうなどの配慮をお願いしたい。

A 通学路について、実際に確認させていただいた上で、こういう要望があったことを、関係する所管に話していきたい。

Q 自治会もなくなり、広報が入りにくくなっている。他の地域でも同様の場所がある。小・中学校の卒業生もまだ地域にいる。これからの状況について、きめ細かな広報をお願いしたい。また、今までに統合された学校で起きた問題等があればお聞きしたい。

A 広報については、いろいろ苦勞しているところである。団地等の管理組合に出向いて、掲示してもらうようお願いしたこともある。現在、統合に関係する学校の事務室に、統合に関するファイルを置いてもらい閲覧できるようにしている。また、市政だよりに学校適正配置実施方針のホームページ閲覧方法を掲載したり、新聞社に説明会の開催等を載せてもらったりしてきている。みなさんにもお知恵を拝借しながら、今後も進めていきたい。

千葉市の先行事例としては、花見川区に花見川四小と花見川五小の統合校である花島小がある。ここでの聞き取り調査などから、統合した際に子どもの方が大人（保護者等）より早

く慣れ、環境に馴染んだとのことである。その中でも、低学年は早く溶け込んだが、4・5・6年生の高学年の方が時間がかかったようである。千葉市では教員の加配も、31人以上の学級がある学年に3年間配置し（4・5・6年生が卒業するまでの間を見込んでおり）、スクールカウンセラーも1年間配置するようにして対応していく考えである。また、統合に向けての準備期間としては、1年半の期間を設けて進めてきている。花島小の統合では、決定してから開校まで7カ月間の期間しかなく、大変慌ただしく苦労した経緯がある。地元代表協議会でも、花島小の反省をもとに、開校までの準備期間にゆとりをもつようお願いした。

Q 先ほどの質問にもあったが、高洲地域は分譲と賃貸の居住区域に分かれている。賃貸区域には自治会があるが、分譲区域にはほとんど自治会組織はなく、この統合についても知らない人が多いと思う。地域として、気になるのは高洲二小の跡地の問題であると思う。例えば跡地が売却となり、高層マンションが建ってしまうことになると、地域住民は意見があると思う。最終的に市が決定することと思うが、地域住民の意見も聞きながら、進めていただきたい。

A 当然、跡地については、地域の要望を踏まえながら、市全体で検討していくことになるので、ある程度の素案の段階で、地域への説明会やパブリックコメントをして進めていくことになるであろう。

Q 高洲一小と二小の児童数に差があるが、男女比がわかれば教えていただきたい。また、仮校舎となる高洲二小の施設見学等もできるのか。

A 男女比については、本日資料を用意していないので答えられない。また、高洲二小の見学については、保護者会や2月開催予定の統合準備会等に要望を出していただければ、その際に両校の校長先生と相談し、検討していきたいと考える。